

市第31号議案

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水
処理施設建設工事（土木工事）請負契約の変更

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水処理施設
建設工事（土木工事）請負契約の一部を変更する契約を次のように
締結する。

平成28年5月20日提出

横浜市長 林 文子

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水処理施設
建設工事（土木工事）請負契約（平成26年12月26日議決）第4項中
「1,237,356,000円」を「1,242,300,326円」に改める。

提 案 理 由

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水処理施設
建設工事（土木工事）請負契約について契約金額を変更したいので
、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定によ
り提案する。

参 考

平成 26 年 12 月 26 日 原案可決

市第 137 号議案

南本牧ふ頭第 5 ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水
処理施設建設工事（土木工事）請負契約の締結

南本牧ふ頭第 5 ブロック廃棄物最終処分場（仮称）排水処理施設
建設工事（土木工事）の請負について、一般競争入札の結果、契約
の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成 26 年 11 月 28 日 提出

横浜市長 林 文 子

- | | | | |
|---|-------------|--|----------|
| 1 | 工 事 名 | 南本牧ふ頭第 5 ブロック廃棄物最終処分場（
仮称）排水処理施設建設工事（土木工事） | |
| 2 | 工 事 概 要 | (1) 杭基礎工
く
(2) 軀体工 | 一式
一式 |
| 3 | 工 事 場 所 | 中区南本牧 4 番地の 3 | |
| 4 | 契 約 金 額 | 1,237,356,000 円 | |
| 5 | 完 成 期 限 | 平成 29 年 3 月 17 日 | |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 中区山下町 23 番地
五洋・宮内建設共同企業体
代表者
東京都文京区後楽 2 丁目 2 番 8 号
五洋建設株式会社
代表取締役社長 清 水 琢 三
上記代理人
中区山下町 23 番地 | |

五洋建設株式会社横浜営業支店

支店長 谷 川 純 一

五洋・宮内建設共同企業体の構成員

- 1 東京都文京区後楽 2 丁目 2 番 8 号

五洋建設株式会社

代表取締役
社 長 清 水 琢 三

- 2 緑区鴨居四丁目 63 番 5 号

宮内建設株式会社

代表取締役
社 長 宮 内 康 治